

お知らせ

出国転出するときの 個人住民税手続き

市民税課
☎229-3130 FAX229-3331

個人住民税は、1月1日(賦課期日)現在の住所地で課税するため、年の途中で転出してもその年の個人住民税は、津市に納めることとなります。特に国外へ出国する場合は、納税に関する一切の事項を処理する納税管理人の選任が必要になる場合がありますので、「納税管理人申告書」に必要事項を記入し、市民税課へ提出してください。また、津市に再転入した際も納税管理人の廃止のため同申告書の提出が必要です。

- 1月1日から納税通知書が送付されるまでに出国する人…納税管理人の選任が必要
- 納税通知書が送付された後に出国する人…以下の表のとおり

納付方法		納税管理人の選任
個人納付	全額納付済み	不要
	納めていない税金がある	必要
公的年金からの引き落とし(年金特別徴収)		必要
給与からの引き落とし(給与特別徴収) ※出国後も個人住民税が会社の給与から差し引かれる場合や退職時に全額を一括で納めた場合を除く		必要

納税管理人の届け出がないと

納税通知書が津市に返送されるなどの理由で届かないため公示送達*を行います。公示送達後、納期限までに納付されないと、督促手数料と延滞金が加算されますので、必ず納税管理人の届け出を行ってください。

*市役所の掲示場に一定期間掲示し、その期間が経過したときに書類の送達がされたとみなす制度

審議会などの傍聴

総務課
☎229-3276 FAX229-3255

津市情報公開条例に基づき、審議会などの会議を公開しています。公開の対象になる会議は、住民の皆さんや学識経験者などを構成員として、法律や条例などに基づき設置されている審議会などです。

会議の開催案内は、約1週間前までに津市ホームページのほか、情報公開室(市本庁舎7階)や各総合支所でお知らせしています。

なお、審議の内容に個人情報などの不開示情報が含まれる場合は非公開になることがあります。詳しくは津市ホームページをご覧ください。

メンタルヘルス相談

商業振興労政課
☎229-3114 FAX229-3335

仕事がうまくいかない、職場の人間関係で悩んでいるなど、悩みや不安のある人は、一人で悩まず気軽にご相談ください。専門の産業カウンセラーがお答えします。

と き ①毎月第2金曜日18時～20時 ②毎月第4水曜日18時30分～19時30分 ※祝・休日、年末年始を除く

と ころ サン・ワーク津

対 象 市内に在住・在勤の勤労者

定 員 ①2人 ②1人(50分程度)

申し込み 前日までに電話で商業振興労政課へ

コミュニティバス・自主運行バスの路線とダイヤを変更

交通政策課
☎229-3289 FAX229-3336

4月1日(木)から、コミュニティバス*1・自主運行バス*2の路線とダイヤを変更します。詳しくはお問い合わせください。

*1 一般路線バスが運行していない地域などで移動手段を確保するために津市が運行しているバス

*2 収支の悪化などにより廃止された一般路線バスを津市が維持しているバス

農作業時のお願い

農林水産政策課
☎229-3172 FAX229-3168

農作業後の土の落下にご注意を

トラクターなどで農作業をした後、道路に出るときは、土を落とさないように注意しましょう。道路に落ちた大きな土の塊は、景観を損ねるだけでなく、通行の妨げにもなり大変危険です。道路に土を落とした場合は速やかに清掃してください。

ジャンボタニシの被害防止対策

近年、ジャンボタニシによる稲の食害が多発しています。被害防止には以下の取り組みが効果的です。

- 水田の取水口にネットを設置
- 苗移植後2・3週間は浅水管理
- 卵塊の除去(直接触れない)
- 機械移動時は、その都度清掃し、ジャンボタニシを他所に持ち込まない

農業用水路やため池での事故にご注意を

農業基盤整備課
☎229-3173 FAX229-3168

例年、農業用水路やため池での水難事故が全国で発生しています。農繁期は水量が多くなり、集中豪雨などで増水することもあります。不用意に近づかないようにしましょう。

一人親家庭等に 小学校入学祝品を支給

こども支援課
☎229-3155 FAX229-3451

対 象 市内に在住の一人親家庭等で、4月に小学校へ入学する子どもと生計を共にする養育者
支給内容 図書カード5,000円分(後日郵送)

申請方法 津市福祉医療費受給資格証(一人親家庭等)、児童扶養手当証書(児童扶養手当全額支給停止の人は支給停止通知)、戸籍謄本のいずれかを持参し、こども支援課または各総合支所市民福祉課(福祉課)窓口へ

申請期間 4月1日(木)～5月7日(金)